

乳児健診システムとその運営に関する研究

桜井 実,* 神谷 斉,* 加藤 充子*

要約：医療機関における乳児健診の実状を把握することを目的として、三重県医師会主催の乳児健診講習会を受講した医師会員を対象にアンケート調査を行なった。その結果、個別健診の実施状況では健診日、健診月齢、健診費用などについて今後改善されるべき点のあることが示唆された。また、受診者に対する健診システムのアピール、医療機関を窓口とした事後措置システムの確立が望まれていることがわかった。

見出し語：乳児健診、 システム化、 アンケート調査

研究方法：三重県乳児健診システムの統一化を計画して以来5年が経過した。県下14の郡市医師会を中心として具体的な活動が始まっているが、同一県内でも乳児人口、医療・保健・福祉体制等にはかなりの地域差があり、健診システムの推進にともない種々な問題点が明らかになってきている。私達は、今回特に医療機関における乳児健診の実状を把握し、今後の健診システムの進め方を検討する資料を得るためアンケート調査を行うことにした。三重県医師会主催の乳児健診講習会を受講した医師会員390名を対象として郵送方式でアンケートを依頼し、241名（開業医196名、勤務医38名、未記入7名）より回答

が得られた。回答率は61.8%であった。

なお、個別健診実施者に対して、表1に示したA-Gの質問項目につき回答を依頼した。

また、集団健診を含め、現在なんらかの形で健診を実施している者を対象に、乳児健診時に発見された発達障害を疑われる児の事後措置について質問し、回答を求めた。

結果：何等かの形で健診を実施している医師は155名（64.3%）、実施していない医師は85名（35.3%）であった。このうち自分の施設で個別健診のみを行なっている者101名、集団健診の場でのみ健診に参加している者は18名、どちらにも参加している者は36名であった。

*三重大学小児科学教室
(University of Mie)

表1 個別健診実施者に対する質問項目

- A) 乳児健診の為の曜日、時間を指定し、一般診療とは別に健診を実施していますか
 B) 対象となる乳児の月齢を指定して健診を実施していますか。
 C) 乳児健診（保健指導を含む）に要する時間は一人当たりどのくらいですか。
 D) 乳児健診受診者数は一ヶ月当たり何人ですか。
 E) 健診費用の徴収方法はどの様にしていますか。
 F) 乳児一般健康診査票の利用状況について
 G) 乳児健診委員会への健診結果報告用紙の利用状況について。

A)については、健診日を指定しているは47件（34%）であり、現状では一般診療と区別されずに行なわれている方が多いことがわかった。

B)については図1-Bの如く、月齢を指定しているまたは全月例を対象にしているが、特定の月齢で受診するように指導しているが66件（48%）で、指定なし67件とほぼ同数であった。

C)については図1-Cの如く、10-20分が最も多く、81件（59%）であったが、10分未満も13%みられた。

D)については図1-Dの如く、一医療機関の一ヶ月当りの受診者数は、10人未満が58件（43%）と最も多く、ついで10-30人が37件（27%）であった。一方60名以上も10%にみられた。

E)の健診料については、原則として実費徴収しているという回答が123件（90%）であった。

F)については、乳児一般健康診査票の利用状況

把握の為、一医療機関の全健診受診者に対する健診票利用者の割合を回答してもらい、図1-Fに示す結果を得た。利用率30%未満が68件（50%）、80-100%は30件（22%）であった。また、80-100%の利用率がある医療機関では1-3ヶ月での利用が多かった。

G)については図1-Gの如く、利用しているという回答が89件（65%）、利用していないが43件（31%）であった。利用していない理由としては、受診者が予め配布されている乳児健診のしおり

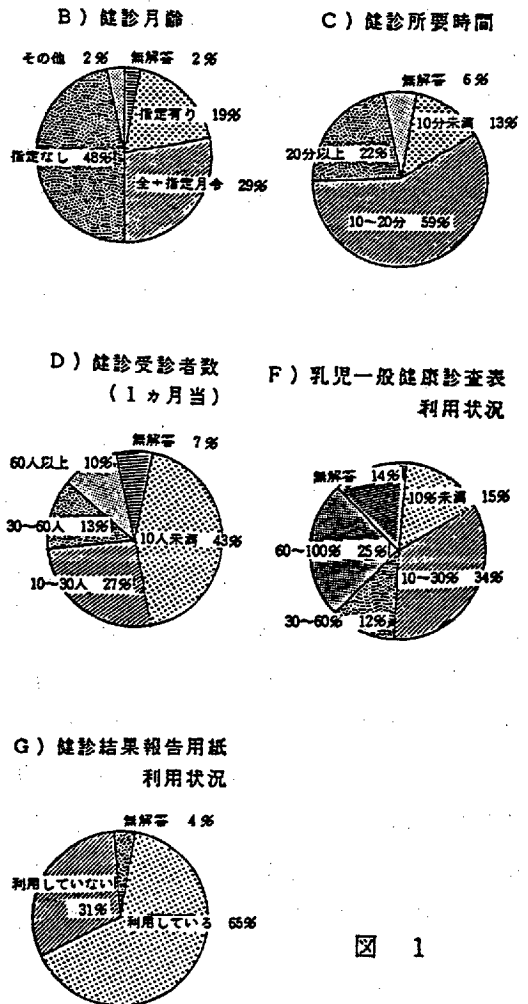


図 1

(報告用紙折込)をもってこないためが多かった。

乳児健診時に発見された発達障害を疑われる児の事後措置については、128名(83%)が他機関へ紹介するとなっている。紹介先は地域の総合病院小児科92件、大学病院小児科32件が最も多く、他施設への紹介は僅かであった。障害児の早期療育については、積極的に指導しているが77件(50%)、必要を感じるが、療育施設などについての情報が不足しており指導できないが46件(30%)、必要を感じない5件(3%)であった。

考察：三重県乳児健診システムでは、医療機関での個別健診にウエートがおかれており、医療機関の健診実施状況、健診に対する考え方はシステム推進に直接関係する。今回のアンケートで、個別健診が、まだ多くの医療機関で疾患の感染の機会の多い一般診療の場で実施されている実状が明らかになった。今後さらに健診日指定の医療機関が増えることが望まれる。行政機関の行う集団健診に比し家庭医での個別健診はいつでも健診が受けられことが利点である。一方、小児保健の向上には地域全体の健診受診状況、受診者の発育、発達、その他の状況をマスとして把握することも不可欠であり、この観点から、三重県方式では4,10ヶ月を横断的把握の為のポイントと定め、この月齢の健診結果の報告を義務づけている。健診月齢に関する回答では、この点について医師の理解は充分とは言えず、今後更に理解を深める必要があると考えら

れた。健診に要する時間については、我々の経験でも10-15分でかなり詳しい健診が出来ると考ええるが、問診、保健指導に充分時間が取れるように健診の流れを工夫する必要がある。健診費用については、行政で行う無料健診との格差を指摘する意見も多く、乳児一般健康診査票の使用法の検討を含め今後の検討課題であろう。健診の事後措置に関しては、現状では、総合病院小児科が健診後の二次、三次健診の場として位置づけられていると思われる。

以上のように医療機関での個別健診のあり方にはまだ改善されるべき点が多いことがわかった。また報告用紙の不携帯等にみられるように、健診実施者に対してのみでなく、受診者に対しても健診システムの内容、意義について理解をしてもらう必要があると考えられる。更に、保健所と医療機関の役割分担、地区乳児健診委員会の役割、医療機関を窓口とし、医療、保健、福祉施設を有機的に結び付けた事後措置システムの確立など、事後措置を含んだ健診システムの推進が望まれている。

文献：

- 1)日本小児科学会将来計画委員会、小児医療専門医員会：小児科(開業)医実態調査報告書
- 2)厚生省心身障害研究「母子保健システムの充実、改善に関する研究」研究班：昭和61年度研究報告書



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:医療機関における乳児健診の実状を把握することを目的として、三重県医師会主催の乳児健診講習会を受講した医師会員を対象にアンケート調査を行なった。その結果、個別健診の実施状況では健診日、健診月齢、健診費用などについて今後改善されるべき点のあることが示唆された。また、受診者に対する健診システムのアピール、医療機関を窓口とした事後措置システムの確立が望まれていることがわかった。